

✦ contents.

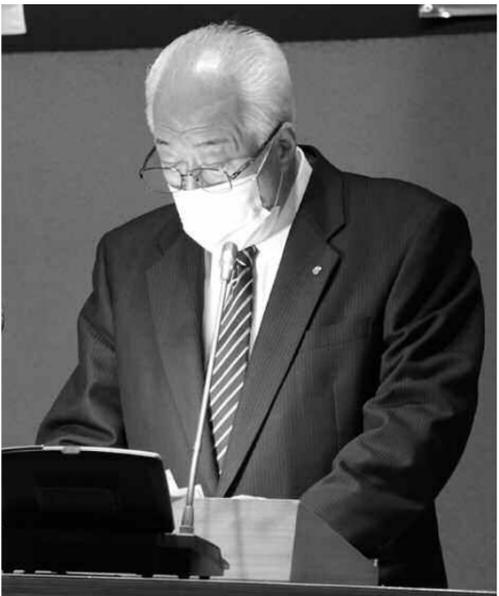
令和5年度 町政執行方針 ②

受賞おめでとうございます 文化・芸術・スポーツの分野での活躍に対する各賞 ⑧

身近な地域の相談員 民生委員・児童委員が改選されました ⑫

出産・子育て応援交付金事業を実施します ⑭





令和5年度 町政執行方針

羽幌町長 駒井 久晃

〈はじめに〉

昨年11月8日に告示された町長選挙における無投票当選の栄により、3期目がスタートし、改めて責任の重さを痛感したところではありますが、これまで2期8年間の町政執行に対する評価と、以前から述べております「財政健全化の維持」を念頭に、昨年3月に策定した「第7次羽幌町総合振興計画」に基づき、各施策の推進を図っていくことを支持いただけたものと受け止め、まずは中途になつている事業の継続と、並行してこれまで着手できなかった事業への着手、また、今後においても激変する社会情勢の渦中において、その時々状況に見合った有効的な施策を見極め、活力ある街づくりを目指して粉骨砕身取り進めてまいりたいと決意を新たにしているところであります。

産業の振興

〈農業の振興〉

農業基盤の整備をはじめ、水田の有効利用や収益性の向上等を図るための事業に対する支援のほか、鳥獣による被害防止対策の強化と安心安全な作物の生産に努め、担い手が意欲を持つて営農できる環境の整備などを推進してまいります。

また、新規就農や経営承継等への支援を行いつつ、地域営農集団の育成を推進し、後継者や担い手の育成に努めるとともに、関係団体との連携による「るもい農業」のブランドづくりに取り組んでまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 中山間地域等直接支払交付金事業
- 農業経営所得安定対策推進事業
- 有害鳥獣駆除対策事業
- 農業担い手対策事業
- 農業振興対策事業
- 基幹水利施設管理事業
- 水利施設管理強化事業
- 多面的機能支払事業
- 農業農村整備事業

〈漁業の振興〉

漁業基盤の整備をはじめ、漁業資源の増大を図るための事業などに対する支援のほか、トドなどによる被害防止対策と漁業経営体の経営強化の支援に努め、後継者や担い手が意欲を持つて就業できる環境の整備などを推進してまいります。また、新規就業や経営承継等への支援を

本町の基幹産業であります「農業」では、米価が令和3年の下落から戻りつつある中で、留萌管内産米の作柄が4年連続で「良」の最高評価をいただき、今後においても良質な農産物の出荷と農業者の持続的な経営安定を願うところであります。また「るもい農業協同組合」と管内8市町村との包括連携協定による「ふるさと共創事業」により、管内の農産物を軸に海産物や観光なども含め「るもい」を全国に発信する事業が開始されたところであります。

「漁業」では、海洋環境が大きく変化し、各漁場における魚種も変化していると言われている状況の中、留萌管内の「秋さけ」の水揚げが32年ぶりに3千トンを超え、「北るもい漁業協同組合」が管内4漁協で最多の水揚げを記録しました。

行い、後継者や担い手の育成に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 刺網被害対策共同利用事業
- 漁業近代化資金利子補給事業
- 離島漁業再生支援交付金事業
- 漁業新規就業者等育成事業
- 離島活性化事業
- 外国人技能実習受入支援事業
- 羽幌港荷さばき地整備事業

〈林業の振興〉

計画的な間伐や造林等の整備を推進し、良質な木材を生産するとともに、災害の発生を防止するべく森林の多面的機能の維持に努めてまいります。

また、森林環境譲与税の活用による地域森林の振興と、地域材の利用促進や森を活用した体験学習等の推進に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 町有林整備事業
- 私有林整備推進事業
- 民有林普及事業
- 豊かな森づくり推進事業
- 天売地区共生保安林管理事業
- 私有林等整備事業

〈畜産業の振興〉

畜産基盤の整備に対する支援のほか、ゆとりある畜産経営に向けた対策の強化に努め、担い手が意欲を持つて経営できる環境の整備などを推進してまいります。

また、「羽幌本所」の漁獲量について、主要である「えび」が減少しましたが、「ほたて」「さけ」が増加しており、また、「天売支所、焼尻支所」におきましては「たこ」が増加したところであります。燃油価格の高騰など厳しい情勢ではありますが、焼尻島において2年連続でニシンの群来を確認したこともあり、今後も漁獲量と販売取扱高の増加を期待するところであります。

さて、冒頭でも触れましたが、本町の最上位計画であります「第7次羽幌町総合振興計画」で掲げている基本目標ことに申し上げますと、1つ目に「産業の振興」としまして、農業では、「農業農村整備事業」による基盤整備をはじめ各種事業を継続し、漁業では、ホタテ増養殖作業保管施設の背後地について関係機関と協議し必要な整備を進めてまいります。また、商工業などを含め、産業全般に係る後継者対策など、関係機関と協議しながら必要な支援を継続してまいります。

2つ目に「健全な行財政運営」では、各種行政事務等に係る一層の効率化を図るとともに、「ふるさと納税」の強化などにより自主財源の確保に努めてまいります。3つ目に「医療体制、介護・福祉施策の充実」では、子育て支援事業として、医療費無償化を高校生を含む18歳以下まで対象年齢を拡大いたします。

また、国の交付金事業である出産・子育て応援交付金事業を行うことにより、妊娠時から子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済支援を一体的に実施する

また、新規就農や経営承継等への支援を行い、後継者や担い手の育成に努めるとともに、関係団体との連携による「るもい農業」のブランドづくりに取り組んでまいります。

焼尻めん羊牧場については、引き続き適正な維持管理に努めるとともに、酪農学園大学や関係機関との連携により、効果的かつ効率的な運営を図るための事業の実施を進めてまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 中留萌酪農ヘルパー利用組合運営事業
- 畜産担い手育成総合整備事業
- 農業担い手対策事業
- 焼尻めん羊牧場管理運営事業
- 酪農学園大学連携事業

〈商工業の振興〉

商工業の振興には、町内事業者の活力を生かすことが必要不可欠であることから、事業継続やアフターコロナを見据えた積極的な事業展開や活動に対し、商工会や関係機関と連携を密にしなが、各種助成制度による支援を行うなど、地域経済の活性化に取り組み、引き続き産業の振興を図り、雇用環境の維持や更なる定住促進に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 中小企業特別融資及び利子補給事業
- 企業振興促進事業
- 創業支援事業
- 販路拡大支援事業
- 6次産業化推進事業

とともに、高齢者福祉ハイヤー事業など、各種支援を継続してまいります。

4つ目に「地域交流の推進」では、姉妹都市である石川県内灘町との交流を通じ、相互の歴史や文化を継承してきましたが、今後も交流を継続し次世代に繋げていくよう努めてまいります。また、本町との協定等により連携している自治体及び関係機関を中心に関係人口の創出に努めてまいります。

5つ目に「防災の充実」では、避難所の開設に必要な備品や食料品の備蓄を継続するほか、防災情報伝達システムによる防災情報の円滑な伝達により、町民が安全を確保するための態勢づくりに努めてまいります。

6つ目に「自然環境保全・土地利用の推進」では、「羽幌町の環境を守る基本計画」に基づき、環境保護活動への支援などを継続し、天売島・焼尻島をはじめとする自然環境を保全し、後世に引き継ぐよう努めてまいります。また、適正な土地利用を推進していくため地籍調査事業を継続してまいります。

7つ目に「生活環境の充実」では、住民の交通手段の維持・確保のため、関係事業者と連携し、バス並びに航路事業者に対する支援を継続してまいります。また、全町的に道路の損壊箇所や老朽化が著しい橋梁についても修繕を継続してまいります。

次に、令和5年度の主な施策を項目別に申し上げます。

- 中小企業者持続化支援事業
- 人材育成支援事業
- 企業従業員住宅建設促進事業

〈観光の振興〉

旅行者のニーズや観光市場の変化を的確に捉え、一人でも多くの方が安心して来町し、本町の魅力を味わって頂けるよう、観光協会をはじめとする関係事業所と広く連携しながら、地域に活力と潤いを与える事業を実施してまいります。

特に、本町観光の柱である離島観光においては、受入環境維持のため、体験型観光の推進を図るとともに、各種支援制度等を継続してまいります。観光施設については、はぼろ温泉サンセットプラザをはじめ、各施設で必要な整備を行い、利用者の利便性向上を図ってまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- はぼろ花火大会（観光協会）
- 焼尻めん羊まつり（実行委員会）
- はぼろ秋まつり（観光協会）
- 離島観光振興事業（実行委員会）
- サンセットプラザ事業
- バラ園事業
- サンセットビーチ事業

〔雇用の創出〕

厳しい労働環境にある現状において、雇用促進助成制度などを活用していただき、町内事業者による雇用の拡大を図り、若年者の流出抑制や定住促進に働きかけてまいります。

また、季節労働者対策につきましては、近隣5町村で組織する「オロロン留萌中部・北部通年雇用促進協議会」が実施する事業を引き続き支援するなど、季節労働者の通年雇用の促進を図ってまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 雇用促進支援事業
- 季節労働者援護事業
- 通年雇用促進支援事業

健全な行財政運営

〔行財政運営の健全化〕

新たな行政課題や多様な町民のニーズ、必要度や緊急度を的確に捉えながら、各種事務事業の計画的・効率的な執行に努めることにも、ふるさと納税をはじめとする自主財源の確保に努め、健全な行財政を目指してまいります。

また、これまで、電算共同化やし尿処理など、事業に応じた広域による取り組みを進めてまいりましたが、今後も広域による事業実施が高い効果を生み出すと判断するものについては、積極的に推進してまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 町有施設解体事業

町内保育士等の人材確保と充実を図るため、私立幼稚園を含め、町内の保育施設等で勤務しようとする学生に対する修学資金の貸付を引き続き行ってまいります。

子育て世代が抱える不安の緩和が図られるよう、子育て支援センターを中心に親子の交流事業や育児相談等を継続し、地域における子育ての環境づくりに努めてまいります。

ひとり親家庭福祉の充実については、少子化や若年層の流出対策と定住促進を目的にシングルペアレントを受け入れてまいります。令和5年度についてもPRに力を入れながら引き続き関係企業等や町民の理解、協力により、労働力の確保や新たなパートナーとの出会いにも期待し、取り組んでまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 子育て支援対策事業
- 天売保育施設運営事業
- 保育士等確保対策事業
- 子育て支援センター運営事業
- シングルペアレント移住雇用マッチング事業
- 出産・子育て応援交付金事業



- まちづくり応援寄附金推進事業
- 留萌地域電算共同化推進事業
- 留萌中部連携事業
- 留萌中部3町村振興協議会事業

〔地域情報化の推進〕

広報広聴の充実

これまでに整備された高度無線環境を最大限に活用し、行政情報の効率的な発信と町民意見の聴取に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 行政情報の発信
- 町民意見の聴取
- 高度無線（光ファイバ）の利用促進

医療体制、介護・福祉施策の充実

〔医療体制の充実〕

医療従事者の確保・充実及び育成を図るため、医師研究資金や看護師等を志す学生への修学資金の貸し付け、医師の住環境を整備する事業を継続し、今後も医療従事者の確保・充実に向け支援してまいります。

また、赴任した医療従事者が地域に慣れ、少しでも長く定着できるように環境づくりに努めてまいります。

地域医療の中心を担っていた道立道立羽幌病院並びに道立天売・焼尻診療所の診療体制確保・機能充実につきましては、天売・焼尻両診療所に遠隔医療機器を配備し道立羽幌病院との間で運用が始まっております。

〔高齢者福祉の充実〕

高齢者の方々が、少しでも長く自分たちが望むライフスタイルで暮らしていけるよう、運動の習慣づけや通院、買い物などの外出機会の創出や閉じこもりの増加抑制などを目的に、高齢者に対してハイヤー乗車券を交付し、引き続き高齢者福祉の増進に取り組んでまいります。運動教室を継続して開催し、介護予防に更に取り組むこととしております。

また、「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」により、本町が75歳以上の後期高齢人口のピークを迎える令和7年度を見据え、町内では慢性的な人材不足が続いておりますことから、引き続き資格取得への助成を実施し、人材の確保・育成を図ってまいります。成年後見実施機関の委託先である羽幌町社会福祉協議会と共に、より利用しやすい成年後見制度体制整備を目的とした中核機関を設置し、地域との連携を図りながら権利擁護体制整備を促進してまいります。市民後見人養成講座修了者につきましては、研修等を継続し、知識習得や意欲を維持していただける機会を確保するとともに、次代の担い手育成に取り組んでまいります。

更には、地域包括支援センターの機能を強化し、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の専門性を生かした相談・支援が深まるよう各種事業に取り組んでまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 健康づくり、介護予防、社会参加の推進

救急体制は、町民が地域で安心して暮らすために確保しなければならぬ重要な体制でありますことから、留萌圏域の二次救急医療体制確保のための費用負担や、離島住民の負担軽減助成を継続してまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 医師確保対策（研究資金等貸与）事業
- 助産師看護師確保対策
- （修学資金貸付）事業
- 二次救急医療体制確保事業
- 離島住民負担軽減助成事業
- 糖尿病予防対策事業

〔保健活動の充実〕

すこやか健康センターを拠点に保健師、管理栄養士、公認心理師それぞれが専門性を活かしながら連携し、健康や発達に関する相談、栄養指導や食育活動を行い、町民の心身の健康に対する意識向上に努めてまいります。

令和5年度も、健診（検診）受診者等へ「オロちゃんカード」のポイントを付与する健康マイレージ事業を推進し、受診率と健康意識の向上に努めてまいります。

また、特定年齢の方を対象に実施しているがん検診等を無料で受診できる体制を継続し、受診率の向上、病気の早期発見の結果に基づく保健指導を行い、医療費の抑制や健康寿命の延伸につなげ、糖尿病性腎症重症化予防にも医療機関と連携して取り組んでまいります。乳幼児や高齢者の疾病蔓延や重症化を

- 高齢者福祉ハイヤー助成事業
- 成年後見制度利用促進事業
- 機能維持向上（運動習慣・機能向上・外出機会向上）事業
- まるごと元氣アップ教室事業

〔障がい者福祉の充実〕

「第6期はばる障がい福祉計画」に基づき、地域活動支援事業や基幹相談支援事業の実施を柱に、障がい者等の雇用及び自立の促進等、各支援施策の推進に取り組んでまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 障がい者自立支援事業

〔社会保障の充実〕

国民健康保険事業は、「北海道国民健康保険運営方針」が改定され、国民健康保険制度の更なる推進、道内の保険税統一化に向け、引き続き北海道や関係機関と連携しながら事業運営に努めてまいります。また、資格管理や保険給付、保険料の賦課・徴収など町の役割を適切に担ってまいります。

後期高齢者医療は、昨年10月から医療費窓口負担割合の見直しを実施しておりますが、今後の制度変革につきましても広域連合及び北海道からの情報を的確に把握しつつ、関係機関と連携を図りながら適切な事業運営に努めてまいります。

防止するため、予防接種や健診等の実施体制の確保に努めることにも、費用負担の軽減、妊産婦への費用助成を継続してまいります。任意予防接種につきましては、新たに高校生年齢の方に対するインフルエンザ予防接種の費用の助成を開始します。

新規事業といたしまして、産後ケア事業に取り組み産後の母子の不安解消等にに向けた事業をスタートします。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 健康診査、保健指導、各種がん検診事業
- がん検診等（胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん・骨粗鬆症）推進事業
- 健康マイレージ事業
- ◆任意予防接種（おたふくかぜ・ロタウイルス・インフルエンザ）費用助成事業（拡充）：高校生年齢のインフルエンザ
- 妊産婦健康診査、妊産婦安心出産支援事業
- 総合健診受診率向上事業
- 産後ケア事業

〔子育て支援・ひとり親家庭福祉の充実〕

将来を担う子どもの健やかな成長の実現に向け、子ども・子育て支援制度に基づく幼児教育・保育施設に対する施設型給付や放課後児童対策、天売保育施設運営補助などの事業を継続するとともに、保護者の事情に配慮した一時預かり事業など、地域が求める多様な子育てのニーズに対し、引き続き支援を行ってまいります。

地域交流の推進

〔地域交流の推進〕

関係自治体、各種学校及び事業所との良好な関係性を継続し、それぞれが有する人材や知識をまちづくりに活用すべく、関係者相互による交流の推進に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 都市間連携事業
- 企業等連携事業
- 移住定住促進事業



〔国際交流の推進〕

国際交流事業を支援し、視野の広い人材の育成に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 国際交流支援事業

防災の充実

〈防災体制の充実〉

近年、全国各地で大規模な自然災害が発生しており、非常事態に備えた防災対策を講じるため、引き続き避難所等の開設に必要なとされる備品や食糧備蓄の整備を進めるとともに、防災訓練や広報誌等を通じ、防災知識の普及啓発に努め、町民の防災に対する意識の高揚を図ってまいります。

また、町内全域へより早く確実に防災情報をお知らせするため、携帯電話通信網を活用した防災情報伝達システム「防災infoはぼろ」を整備し、運用しているところであり、引き続き当該システム登録者数の増加を図るとともに国とのシステム連携を含め、適切な防災情報等の発信・運用を行うほか、災害時の防災拠点になります役場庁舎の耐震化整備につぎまして、検討を進めるなど、防災力の強化・充実に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充
- 防災資機材購入事業
- 防災情報伝達システム管理事業
- 防災対策事業



〈交通体系の充実〉

住民生活に重要な役割を担っている路線バスや町内循環バス等については、関係機関と連携し、より安全で効率的な運行が図られるよう、事業者への支援を継続してまいります。

離島航路については、安全性や利便性の向上が図られるよう、関係機関と連携し、事業者への支援を継続してまいります。町道は、町民生活や産業活動に欠かすことのできない社会基盤として、適切な維持管理に努め、機能向上を図るための改良を行ってまいります。

橋梁につぎましては、「羽幌町橋梁長寿命化修繕計画」により損傷度や路線の重要性を踏まえた補修を行うとともに定期的に点検を実施してまいります。

また、冬期間の積雪に対しましては、道路状況の確認と適切な除排雪の実施により道路網の安全確保に努めてまいります。羽幌港につぎましては、静穏度及び利便性の向上による機能的な港を目指し、国及び関係機関との協議を重ねるほか、国直轄事業による整備を継続し、離島との交流拠点としての機能や漁港の役割を併せ持つ港湾として、施設機能の強化を進めてまいります。

- 休止港である天売港、焼尻港についても、利用者の安全確保や利便性向上を図るとともに、適切な維持管理に努めてまいります。
- 【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充
- 地方バス路線維持費補助事業
- 循環バス運行事業
- 離島航路運航・運賃・欠損補助事業

自然環境保全・土地利用の推進

〈自然環境の保全〉

本町の雄大でかけがえのない自然を後世に引き継ぐため、「羽幌町の環境を守る基本計画」に基づき、北海道海鳥センターを拠点に普及・啓発活動に取り組むほか、町民有志による環境保護活動への支援など、地域の自然を守る活動を引き続き推進してまいります。

海鳥の保護対策については、海鳥繁殖地など、天売島特有の自然や生活環境を守るため、環境省をはじめ関係機関と連携・協力し、「人と海鳥の共生」に向けた取り組みを進めてまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充
- 環境基本計画推進事業
- 希少野生動物植物種保護増殖事業
- 天売海鳥保護対策事業

〈土地利用の推進〉

地籍調査につぎましては、字高台・字上築・字曙の各一部を調査し、調査の成果は土地の基礎資料として、課税の公平化や紛争の防止、その他多目的に活用してまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充
- 地籍調査事業

〈自然エネルギーの推進〉

離島地区におきましては、貴重な自然環境を後世に引き継ぐため、環境にやさしい再生可能エネルギー発電設備や電気自動車などの導入を推進してまいります。

羽幌地区におきましては、民間事業者による小形風力発電設備の建設が進められ、バードストライクが確認されるとともに地域住民の不安が広がっていますので、条例に基づき、適正な設置及び運用を推進してまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充
- 羽幌町エコアイランド構想事業
- 羽幌町再生可能エネルギー発電設備の設置及び運用の基準に関する条例に基づく規制及び監視

生活環境の充実

〈住環境の充実〉

町営住宅については、「羽幌町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、建替整備や適切な維持管理に努めてまいります。空き家対策については、所有者等による管理を前提とした適切な管理を促すほか、空き家等の状態に応じた有効活用や解体に対する補助制度等を継続し、「羽幌町空家等対策計画」の推進に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充
- 公営住宅建設事業
- 公営住宅等施設管理事業
- 空き家対策事業

〈簡易水道の適正維持〉

上水道と同様に、より安心・安全な水を安定供給するため、施設の維持管理を適切かつ効率的に行いつつ、設備機器の更新等を計画的に進めるとともに、業務の効率化を一層図るなど経営改善に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充
- 天売取水井調査・清掃業務
- 焼尻浄水場薬品注入ポンプ更新工事
- 施設設備改修事業
- 量水器取替工事

〈下水道の適正維持〉

下水を衛生的に処理するとともに、川や海の汚れを防ぎ、安心・安全で快適な生活を維持するため、施設及び設備機器については、維持管理を適切かつ効率的に行うほか、更新等を計画的に進めてまいります。

下水道区域外においては、合併処理浄化槽の設置に対する支援を継続し、環境衛生の向上に努めてまいります。また、豪雨等による浸水被害を未然に防ぐため、雨水管渠の整備を計画的に進めてまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充
- 公共下水道事業地方公営企業法適用業務
- 合併処理浄化槽設置事業補助金
- 処理施設等設備更新事業
- 公共下水道ストックマネジメント計画に係る更新工事
- 排水区管渠布設工事

〈生活環境の充実〉

環境への負荷を軽減する循環型社会を形成するため、ごみの分別収集による資源リサイクルの促進及び減量化に引き続き取り組むほか、関係機関と協力し、不法投棄の防止に関する取り組みを継続してまいります。

また、地域住民のボランティアによる清掃活動や美化運動の実施など、今後も町民と行政が一体となり、清潔で住みよい環境の保持に努めてまいります。

産業廃棄物処理場の埋立超過については、新たに整備した最終処分場の閉鎖に向けた準備など、適正化への取り組みを継続するほか、広域し尿処理については、関係町村と連携し、適切な処理や維持管理に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充
- 産業廃棄物埋立処理場適正化事業
- 衛生施設組合負担金事業
- 公園管理事業
- 児童遊園地管理事業
- 新廃棄物処理施設整備



〈むすびに〉

以上、令和5年度の町政執行に係る基本的な考えと主要施策を申し上げました。本年度は、就任3期目のスタートの年でありますが、これまでと同様、第一次産業をはじめとする産業の振興発展に係る施策を軸に、「活力のある街づくり」を目指し、行政の透明性を高め、公正、公平な行政運営に努めてまいりたいと考えています。

引き続き、町民の皆様及び議員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

（令和5年3月7日第2回羽幌町議会定例会抜粋）



文化・芸術・スポーツの分野での活躍に対する各賞
受賞おめでとうキャンペーン

令和4年度の羽幌町文化賞体育賞、青少年文化賞スポーツ賞の受賞者が決定しました。羽幌町文化協会の受賞者とあわせてその功績を紹介します。
なお、顕彰式につきましては、3月17日、中央公民館において町と協会の共催で行われました。

※学校名・学年は表彰時のものです

羽幌町文化賞体育賞

文化奨励賞

たての かずはる
立野 和治 さん



蕎麦さろん東庵入会後の平成9年から役員として会の運営に携わり、平成25年から会長を務めています。北海道そば研究会に加入して技術研鑽に励み、町民芸術祭におけるバザーや新そば時期の特老施設訪問、各種団体からの講座依頼事業にも積極的に取り組みながら、会員の指導育成はもとより常に親睦を活動の要に会発展の牽引力として職責を果たしました。また、平成30年の会結成20年記念誌「そば打ち20年のあゆみ」を発行し活動の足跡を記すなど、本町の文化の進展にも貢献されました。

羽幌町青少年文化賞スポーツ賞

文化賞

みちなか あいか
道中 藍加 さん
(羽幌高等学校2年)



羽幌高等学校美術部に所属し、12月に第34回読書感想画中央コンクール(全国学校図書館協議会、毎日新聞社他)に出品し、優秀賞(2位相当)を受賞しました。

文化奨励賞

たしかわ とし
瀧川 光輝 さん
(羽幌中学校3年)



2022年度海の子作品展にて、最高賞に次ぐ優秀賞(農林中央金庫札幌支店長賞)を受賞し、第45回全国海の子絵画展へ推薦、出品されました。

文化奨励賞

羽幌高等学校シーバードフレンドリープロジェクトチーム



ますだ ことろう
益田 琥汰朗 さん



えんどう こはく
遠藤 琥珀 さん



かねこ ゆり
金子 由莉 さん

「総合的な探究の時間」の活動で、羽幌シーバードフレンドリー推進協議会と連携し、羽幌町内の海鳥の生息環境について学び、探究成果を第8回全国ユース環境活動発表大会(主催:環境省、環境再生保全機構、国連大学サステナビリティ高等研究所)北海道地方大会において特別賞を受賞し、北海道代表として出場しました。



やまひら けんご
山平 堅吾 さん



いしした まりん
石下 真鈴 さん



はちや りゅうと
八谷 隆斗 さん

スポーツ奨励賞

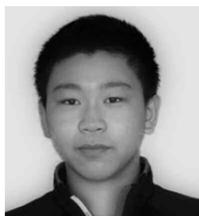
おがさわら ゆうせい
小笠原 悠星 さん
(羽幌小学校6年)



第19回西日本選抜学童軟式野球倉敷大会において北海道選抜選手として選出され、試合では外野手として活躍し、チームのベスト8進出に貢献されました。

スポーツ奨励賞

はちろ しゅんすけ
鉢呂 駿典 さん
(羽幌中学校1年)



令和4年度北海道中学校体育大会第50回北海道中学校柔道大会男子個人戦73kg級に留萌管内代表として出場し、準優勝を収めました。

羽幌町文化協会賞

功労賞

さいとう てるお
齊藤 照男 さん



平成13年より令和元年度まで羽幌町こきりこ唄保存会会員とともに羽幌小学校の児童へ唄や楽器演奏、踊りの指導を行い、学芸会において児童がこきりこ唄の演奏と踊りを披露するなど、後継者育成に尽力されました。現在も保存会の会長として、羽幌町の郷土芸能である「こきりこ唄」の継承・保存に尽力されています。

功労賞

くまがい しほ
熊谷 志保 さん



子供のころから加賀獅子保存会が参加する神社祭や町のイベントなどに参加され、現在も保存会の青年部に夫婦で所属され、参加する子供たちの指導をはじめ、保存会の存続のために長きに亘り会発展の牽引力として尽力されています。平成23年からは保存会婦人部長としても職責を果たすとともに後輩への指導に精励されています。

上下水道課からのお知らせ

水洗便所改造等資金あっせん制度

金融機関から工事資金の貸付を受けられる制度で、利子の2分の1を町が負担します。

工事内容	貸付限度額
汲取り便所改造、排水設備接続	800,000円
し尿浄化槽撤去、排水設備接続	300,000円

- 貸付は、取扱金融機関の審査等によって決定します。



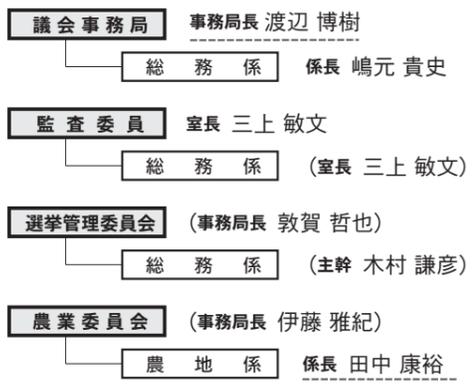
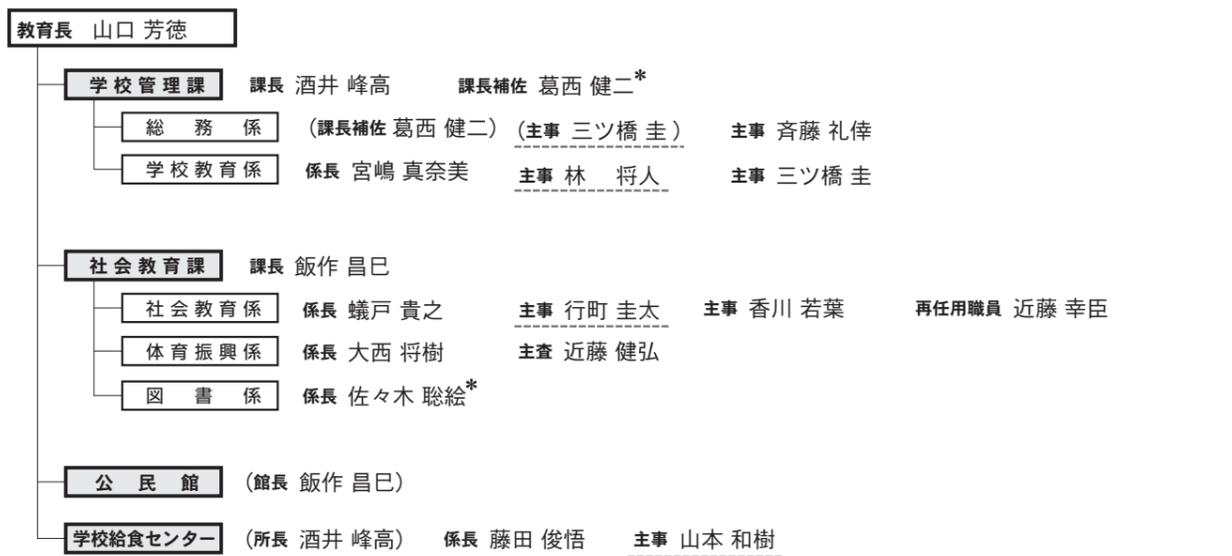
下水道使用料の減免制度

- 本人からの申請が必要です。
- 世帯全員が道町民税非課税の場合、その世帯の下水道基本料金の30%が減免になります。(世帯を分けている場合でも全員が道町民税非課税でなければ対象になりません)
- 生活保護法による生活扶助を受けている方は対象になりません。

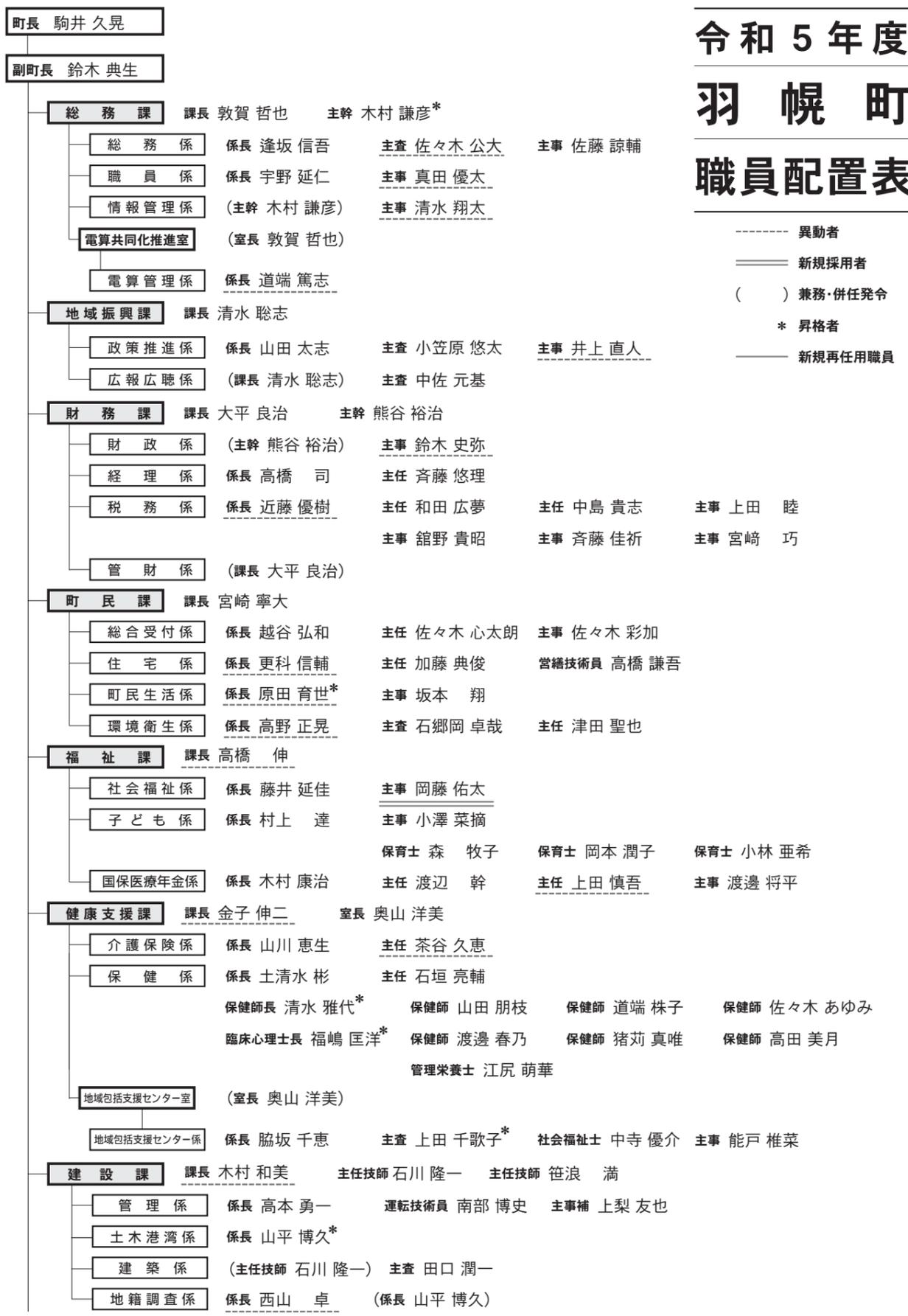
📍 お問合せ 上下水道課管理係 ☎68-7006 (課直通)

令和5年度 羽幌町 職員配置表

----- 異動者
 ===== 新規採用者
 () 兼務・併任発令
 * 昇格者
 ----- 新規再任用職員



総務課付
 三ツ橋 薫
羽幌町外2町村衛生施設組合派遣
 金丸 貴典
退職者
 (令和5年3月20日付)
 村上 雄也(農林水産課水産林務係長)
 (令和5年3月31日付)
 上田 章裕(建設課主幹(兼地籍調査係長))
 佐々木 正志(商工観光課電気係長)
 室谷 みどり(上下水道課管理係)



身近な地域の相談員

民生委員・児童委員が改選されました

羽幌町では町内を31地区に分けており、地区ごとに担当の民生委員・児童委員が委嘱されています。また、町内全域の児童を専門に担当する主任児童委員が2名います。令和4年12月、全国で3年に一度の一次改選があり、下記の方々が委員となりました。お住まいの地区の民生委員をご確認ください。

担当する方面区
民生委員の氏名
※=新任委員

●民生委員の活動

民生委員は、民生委員法に基づき、町の推薦を受けて厚生労働大臣から委嘱された民間の奉仕者です。児童福祉法による児童委員も兼ねており、地域に密着した福祉活動の担い手として活動しています。困ったことや、援助を必要とする相談に対応したり、社会福祉施設や行政と連携、協力して問題解決のお手伝いをしています。

天売（前浜4・弁天5・港町6）

鎌田 美由紀

天売（相影1・富磯2・和浦3）

石川 祐大

焼尻（白浜1.2・東浜3.4）

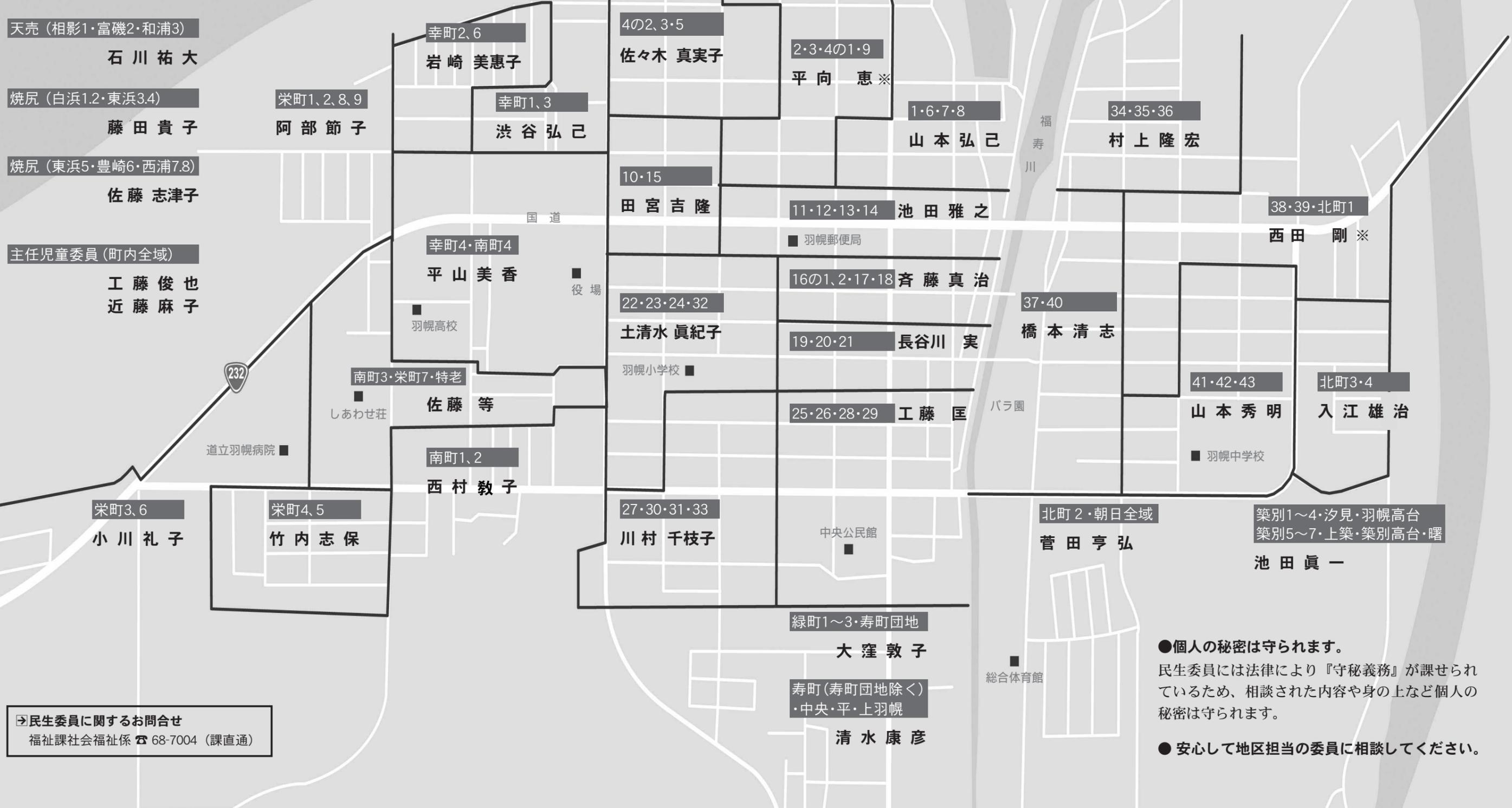
藤田 貴子

焼尻（東浜5・豊崎6・西浦7.8）

佐藤 志津子

主任児童委員（町内全域）

工藤 俊也
近藤 麻子



民生委員に関するお問合せ
福祉課社会福祉係 ☎ 68-7004 (課直通)

●個人の秘密は守られます。

民生委員には法律により『守秘義務』が課せられているため、相談された内容や身の上など個人の秘密は守られます。

●安心して地区担当の委員に相談してください。

出産・子育て応援交付金事業を実施します

令和5年度から国の「出産・子育て応援交付金」により、すべての妊婦・子育て世帯を対象に、妊娠期から出産・子育て期まで一貫した「伴走型相談支援」と、「経済的支援」を一体的に実施する事業を開始します。



■ 伴走型相談支援の内容

すべての妊婦を対象に保健師による保健指導や管理栄養士による栄養指導を実施し、また、乳幼児を養育する子育て世帯を対象に子育て相談等を実施します。更に、関係機関とも情報共有しながら必要な支援が受けられるようお手伝いします。

■ 経済的支援の内容

妊産婦健診時の交通費や宿泊費、育児関連用品購入等の経済的負担軽減を図るため、妊娠時に「出産応援ギフト」、出産時に「子育て応援ギフト」を支給します。支給を受けるためには申請が必要です。

- 出産応援ギフト … 妊婦に対し、妊娠1回につき5万円を支給します
- 子育て応援ギフト … 児童の養育者に対し、対象児童1人につき5万円を支給します

■ 申請方法

妊娠の届出時や新生児訪問の際に町の保健師がアンケートや面談を行います。面談実施後、申請書に必要事項を記入のうえ、提出してください。

なお、他の市町村から出産・子育て応援交付金を受けている場合は羽幌町から支給されません。また、市町村や医療機関等の関係機関が把握した情報を必要に応じて相互に確認、共有することに同意していただきます。

里帰りする方へ

出産・子育てのため里帰りしている妊産婦・養育者であっても、羽幌町に住民票のある方は、羽幌町の出産・子育て応援ギフトの支給対象者となります。保健師が面談できない場合は、里帰り先の市町村に依頼します。羽幌町が里帰り先での面談等を確認できた後に申請書を提出していただくことになります。

令和4年4月1日から令和5年3月31日までに妊娠、出産された方へ

出産応援ギフト、子育て応援ギフト共に支給対象となります。対象者には申請書を送付していますので、提出してください。

☎ **お問合せ**（伴走型相談支援に関すること）すこやか健康センター ☎ 62-6020
（経済的支援に関すること）福祉課子ども係 ☎ 68-7004（課直通）

レディース健診を実施します！

文＝ 猪苧 真唯 (保健師)

女性の方は1日ですべての健診を受診できます

令和5年の春から女性限定で実施するレディース健診は、次の健診を1日で受診できます。全身の健康チェックのためにもこの機会に受診してみましよう。

- 日 程 5月28日(日) 7時45分～
※ 午後は胃がん検診の受診はできません
- 5月29日(月) 7時45分～
※ 乳がん・子宮がん・子宮超音波・骨粗鬆症検診のみ実施



● 場 所 すこやか健康センター

- 健診内容
 - ◇ 特定健診
 - ◇ 胃がん検診
 - ◇ 肺がん検診
 - ◇ 大腸がん検診
 - ◇ 乳がん検診
 - ◇ 子宮がん検診
 - ◇ 子宮超音波検査
 - ◇ 骨粗鬆症検診
 - ◇ 結核検診
 - ◇ 肝炎検査
 - ◇ エキノコックス症検診

※ 対象者・料金についてはチラシ・ホームページをご覧ください

こちらからご確認できます ⇒



- 申込方法
 - 電話・FAXで申し込む場合 … すこやか健康センター ☎ 62-6020 または FAX 69-2040
 - 申込書を提出する場合 … 羽幌町役場、すこやか健康センター、天売・焼尻支所窓口
 - QRコードで申し込む場合 … こちらから申し込むことができます ⇒
- 申込締切 4月26日(水)



無料でがん検診を受診できます

羽幌町では、がん検診料金を助成しており、次の対象者はレディース健診の日以外に道立羽幌病院(胃・肺・大腸・子宮)や加藤病院(肺・大腸)での個別検診も無料で受診できます。

なお、個別検診を受ける場合は、医療機関へ直接お申込みください。

● 対象者(胃・肺・大腸がん検診は男女共通)

年齢	生年月日	検診
20歳	平成14年4月2日～平成15年4月1日	骨粗鬆症検診
25歳	平成9年4月2日～平成10年4月1日	
30歳	平成4年4月2日～平成5年4月1日	
35歳	昭和62年4月2日～昭和63年4月1日	
40歳	昭和57年4月2日～昭和58年4月1日	胃がん検診 肺がん検診 大腸がん検診 骨粗鬆症検診
45歳	昭和52年4月2日～昭和53年4月1日	
50歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日	
55歳	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日	
60歳	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日	
65歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日	

年齢	生年月日	検診
20歳～21歳	平成13年4月2日～平成15年4月1日	子宮がん検診
25歳～26歳	平成8年4月2日～平成10年4月1日	
30歳～31歳	平成3年4月2日～平成5年4月1日	
35歳～36歳	昭和61年4月2日～昭和63年4月1日	
40歳～41歳	昭和56年4月2日～昭和58年4月1日	子宮がん検診 乳がん検診
45歳～46歳	昭和51年4月2日～昭和53年4月1日	
50歳～51歳	昭和46年4月2日～昭和48年4月1日	
55歳～56歳	昭和41年4月2日～昭和43年4月1日	
60歳～61歳	昭和36年4月2日～昭和38年4月1日	
65歳～66歳	昭和31年4月2日～昭和33年4月1日	

☎お問合せ すこやか健康センター ☎ 62-6020



工藤 隊員

地域おこし協力隊日記 #20



三好 隊員

こんにちは、協力隊の工藤です。徐々に暖かい日が増え、日々雪が解けていくのを見て、春の訪れを感じます。寒い冬が終わり、再びたくさんの鳥が鳴き交わす春が来ると思うと、嬉しい今日この頃です。季節の変わり目、お体に気を付けて毎日をお過ごしください。

「ミニ雪まつりin天売」の開催 文：工藤隊員

3月5日(日)、小規模な雪まつりを天売島パークゴルフ場で開催しました。当日は、ご来場いただいた皆さん(特にお子さん)に、事前に作っておいた雪像に水彩絵の具で色を付けてもらったり、アヒル型のスノーボールを雪で作ってもらうなどして、会場を飾り付けてもらいました。その後、豚汁を提供しました。3月に入り暖かい日が続いて、雪がどんどん解けてゆき、実施できるか不安な日々を過ごしました。無事実施することができ、たくさんの方がご来場くださり、またお子さんたちが楽しそうに過ごしているのを見て、有り難く、実施してよかった、実施できてよかったと感じました。ご来場くださった皆さん、ありがとうございました！そして、雪像づくりや滑り台作り、豚汁・おにぎり作りに協力してくださった島の方や高校生の皆さん、実施にあたりアドバイスくださった皆さん、協賛してくださったおらが島活性化会議に感謝申し上げます。ありがとうございました！来年は雪がたくさんある、もっと寒い時期に実施しようと思います。



雪像作りを手伝ってくれた天売高校の高校生の皆さん

沖縄でシーバードフレンドリー(SBF)認証を参考に認証制度を立ち上げた団体と交流しました！

文：三好隊員



成果共有会でのパネルディスカッションの様子

羽幌SBF推進協議会は2年間、環境省ローカルSDGsという事業に参画していました。3月8日～9日に東京で開催されたこの事業最後の成果共有会に参加し、持続可能な地域づくりに取り組む全国の方々と交流しました。

私が特に刺激を受けた団体は、沖縄県石垣島で美しいサンゴの海を守る認証制度を立ち上げて取り組んでいる『コラコラ(coral collabo)』です。島の農家さん達が自身の行動宣言として認証に取り組むほか、島で出るゴミを減らす活動も行っています。『コラコラ』は「自身が楽しみながらできることに取り組む、楽しい場だから人が集まる」ことを大切にされており、私も楽しむ気持ちを大事に、活動していきたいと思います！

羽幌の自然すなっぷ

「はぼろバラ園に立ち寄った
キレンジャクの群れ」

海鳥センターで調べてみてほしい
きれいな羽の鳥！



羽幌町地域おこし
Facebookも
ぜひご覧ください！

協力隊の活動や日々の出来事を
発信していきます。

登録は
こちらから





◆◆◆ あたらしい本 ◆◆◆

一般書

- 食べるたのしみ 田辺 聖子 著
- 世界を変えた100の手紙 上・下 コリン・ソルター 著
- 養老先生、再び病院へ行く 養老 孟司・中川 恵一 著
- はじめて作る小さな手まり 木原 小夜 著
- 孫と楽しむおり紙ヒコーキ 戸田 拓夫 著

児童書

- ねむいねむい 西村 敏雄 作
- ママとマハ 高橋 美香 文・写真
- どすこい！ 森埜 こみち 作
- カムイの大地 泉田 もと 作
- じぶんでできた！ お弁当の本 杉崎 聡美 著

あざらしおはなし会

日時： 5月13日(土) 14時00分から
場所： 中央公民館2階ロビー

えほんをよんだり
おんがくをやるよ！
あそびにきてね！



◆◆◆ 今月のおすすめ図書 ◆◆◆

みなさんが初めて
インターネットに
アクセスしたのは、
何歳のころだった
でしょうか？

最新ネットのキーワード図鑑
情報モラルを身につけよう！
島袋 コウ / 監修 旬報社



ネット社会に欠かせないキーワードを中学生に向けてとても分かりやすく解説しています。「そんなに使ってないけど…」という大人世代にもおすすめ。キーワードから今の世の中が見えてきます。



しょうがっこうの
いきかえりは
よりみちをしない

いちねんせいえほん
高濱 正伸 / 監修 林 ユミ / 絵
日本図書センター

にゅうがくおめでとう！
がっこうはたのしいかな？ はじめてのことがたくさんあるね。
うまくいくように、ちょっとたしかめてみようか。

図書室カレンダー

4月						
日	月	火	水	木	金	土
				13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

5月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20

○印は「図書室がお休み」の日です
☆印は「あざらしおはなし会」の日です

羽幌ライオンズクラブから児童書の寄贈を受けました！

今年で47回目の寄贈で、「ぞうさんのおてがみ」など56冊の本をいただきました。
子どもたちのために毎年ありがとうございます。

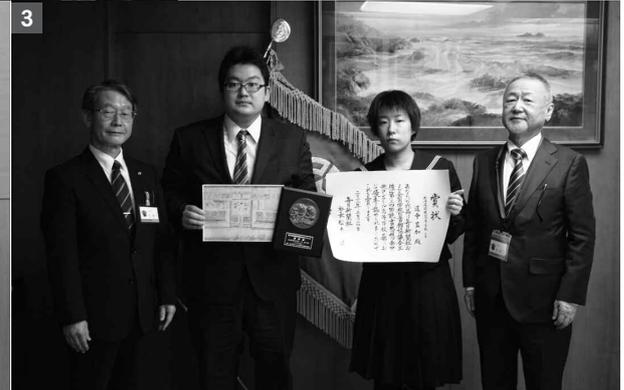




まちの出来事

from.
photoclip

3月 | MARCH



1 小中高等学校で卒業式が行われ、羽幌小学校62名、天売小学校1名、羽幌中学校43名、天売中学校1名、羽幌高等学校50名、天売高等学校2名の児童生徒が卒業されました。(3/12)

※写真は羽幌中学校卒業式(羽幌中学校より提供)

2 羽幌町商工会女性部から、4月に入学する新1年生に向けて交通安全「愛の鈴」が寄贈されました。この鈴は、新1年生が交通事故に遭わないよう願いを込めて手作りのもので、毎年贈られています。(3/13)

4 北海道主催「第37回全道中学生の税をテーマとしたポスター展」で羽幌中学校3年(入賞当時は2年)芳賀実里さんの作品が北海道教育委員会教育長賞(入選)、同じく羽幌中学校3年(入賞当時は2年)の北岡 天さん、實藤千花さん、高松翔弥さん、敦賀絢音さんの作品が留萌振興局長賞に選ばれました。(3/17)

※写真は左から實藤千花さん、敦賀絢音さん、芳賀実里さん、高松翔弥さん、北岡 天さん

3 羽幌高等学校3年(入賞当時は2年)の道中藍加さんが鈴木副町長と山口教育長を表敬訪問されました。公益財団法人全国学校図書館協議会などが主催の第34回読書感想画コンクールで山口県、九州を除く38都道府県の小中高校生を対象に応募があった約67万点の作品の中から、上から2番目の優秀賞に選ばれるという、羽幌町に明るいニュースを届けてくれました。(3/13)

5 有限会社ティー・エス広栄様から羽幌小学校へ75型液晶テレビ1台をご寄贈いただきました。また、有限会社広栄重機様から、新1年生のみなさんへ文房具のプレゼントがありました。(3/30)

まちの出来事はホームページの「フォトクリップ」コーナーでもご紹介しています。

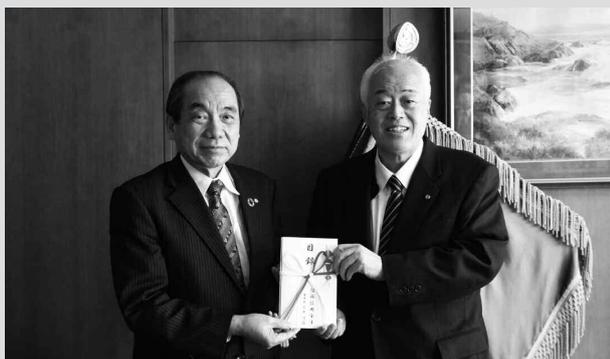
各企業・団体からご寄附いただきました

株式会社さっぽろテレビ塔 様

3月9日、株式会社さっぽろテレビ塔様から企業版ふるさと納税制度を活用したご寄附をいただきました。いただいた寄附金は、さっぽろテレビ塔様のご意向を受け、観光振興のために活用させていただきます。本町の地方創生事業にご賛同いただき、ありがとうございます。



留萌信用金庫 様



3月2日、留萌信用金庫様から寄附金をいただきました。いただいた寄附金は、留萌信用金庫様のご意向を受け、地域振興のために活用させていただきます。ご寄附いただきありがとうございます。

らいらっく会 様



3月20日、らいらっく会様から寄附金をいただきました。いただいた寄附金は、らいらっく会様のご意向を受け、町の社会福祉及び教育充実のために活用させていただきます。ご寄附いただきありがとうございます。

ありがとう、ライアン

町内の子どもたちに外国語指導助手(ALT)として昨年8月から英語を教えていただいたマゾラ・ライアン・ジョセフさんが退職され、3月30日に帰国しました。別れの当日、役場前には子どもたちや先生方が集まって一緒に写真を撮ったり、プレゼントを手渡していました。短い期間でしたがありがとうございました。





春のヒグマに注意！

4月に入ると気温も暖くなり、登山をする方も多いと思いますが、同時にヒグマと遭遇する確率も高くなります。ヒグマによる事故を防ぐために次のことを必ず守って行動しましょう。

- 複数で行動し、鈴やラジオ等を携帯しましょう。
- ヒグマは身近な場所にも潜んでいる可能性があります。ヒグマの出没情報等を確認しましょう。
- ごみの処理には注意しましょう。
- フンや足跡などを見つけたら、すぐに引き返しましょう。
- ヒグマに遭遇したときは、落ち着いて行動しましょう。



【北海道警察地域情報発信室のtwitter】
https://twitter.com/HP_tiiki

北海道警察地域情報発信室では、交通事故以外の事故の発生状況や発生防止などに関する情報等を発信しています。

こちらからもご覧できます ⇒



山菜採りによる事故防止

雪が解けて山菜採りをする方が増える時期です。山菜採りによる事故を防ぐために次のことを守って行動しましょう。

- 行き先を家族に伝えましょう。
- 無理に山奥に入らないようにしましょう。
- 単独での入山は避けましょう。
- 目立つ色の服装で入山しましょう。
- 携帯電話やホイッスルを持ちましょう。

自転車には防犯登録とツーロックを

例年、雪解けを迎えると、自転車利用者が増えるとともに自転車の盗難被害が増加します。自転車に乗るときは、

- わずかな時間の駐輪でもツーロック
- 必ず防犯登録

を行いましょう。



「性暴力」を、なくそう

近年、SNSの発展に伴って、性暴力の被害が多発しています。一人で抱え込まずに、すぐに家族や警察に相談しましょう。

⇒お問合せ 羽幌警察署 ☎ 62-1110 北大通交番 ☎ 62-1569
羽幌警察署HP <https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/00ps/haboro-syo/>

『三ない運動+1』の推進！ 暴力団を『利用しない』『恐れぬ』『金を出さない』『交際しない』

各学校の入学式も終わり、新1年生が学校に通い出しています。特に小学校の新1年生は初めての通学に戸惑いや不安もあると思います。事故等がないように地域のみなさんで見守りをよろしくお願いします。それでは今月号の情報プラザをご覧ください。

☎ 0164-68-7013 (地域振興課直通)

✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp

👉 <https://www.town.haboro.lg.jp/>

おしらせ



税金等の納付で使えるスマホアプリが増えました

納付環境向上の一つとして、4月から「PayPay」「LINE Pay」に加え、下記のスマホアプリでもいつでも各種税金等の支払ができるようになりました。納付書にバーコードがついているものが対象となります。

対象のスマホアプリ

- PayPay
- LINE (LINE Pay)
- J-Coin
- d払い
- au PAY
- 支払秘書

納付できる税金等

- 道町民税 (普通徴収)
- 固定資産 (都市計画) 税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税
- 簡易水道使用料
- 水道料金

※ 操作方法、ご利用の際の注意など、詳しくは羽幌町ホームページをご覧ください

お問合せ

財務課税務係 ☎ 68-7002 (係直通)

上下水道課管理係 ☎ 68-7006 (課直通)

水質検査計画および検査結果について

水道事業では水道利用者のみなさんに対して、水質検査計画および検査結果の情報を提供しています。羽幌町ホームページ、役場および両島支所で閲覧いただけます。

情報提供事業

羽幌町上水道事業

羽幌町天売簡易水道事業

羽幌町焼尻簡易水道事業

閲覧場所

羽幌町ホームページ

<https://www.town.haboro.lg.jp/>

上下水道課・天売支所・焼尻支所

お問合せ

上下水道課管理係 ☎ 68-7006 (課直通)



5月1日にスポーツ施設・資料館がオープン

春になり、町内のスポーツ施設や資料館がオープンしますので、ぜひご利用ください！

パークゴルフ場
(桜・池コース)
スポーツ公園
南町運動広場

5月1日(月)オープン

※パークゴルフ場は残雪の状況で
延期の場合があります。

羽幌町
郷土資料館

開館期間 5月1日～10月31日
開館時間 10時00分～16時00分
休館日 毎週月曜日
(月曜日が祝日の場合は火曜日)
入館料 一般 220円
(高校生以下無料)

1億年前の化石類や開拓の歴史、当時の生活の様子、炭鉱の歴史資料等も展示しています。

焼尻郷土館
(旧小納家)

開館期間 5月1日～9月30日
開館時間 9時00分～16時00分
休館日 なし
入館料 一般 330円
(高校生以下無料)

和・洋複合建築の珍しい建物です。昭和54年に北海道指定有形文化財に指定されています。

お問合せ

○パークゴルフ場、スポーツ公園、南町運動広場に関すること
総合体育館内 社会教育課 体育振興係 ☎ 62-6030

○羽幌町郷土資料館、焼尻郷土館に関すること
中央公民館内 社会教育課 社会教育係 ☎ 62-1178

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

■ 令和5年度保険料率改定のお知らせ

中小企業等で働く従業員やその家族のみなさんが加入されている健康保険「協会けんぽ」の保険料率が、令和5年3月分(4月納付分)から改正となります。加入者のみなさまには、引き続き医療費適正化等の取り組みにご協力いただきますようお願い申し上げます。

健康保険料率 10.29% (-0.1%)
介護保険料率 1.82% (+0.18%)

■ 令和5年度「協会けんぽの健診」のお知らせ

協会けんぽ北海道支部では年度内に1回、35歳～74歳の被保険者を対象に「生活習慣病予防健診」を実施しており、健診費用の一部を補助しています。5大がん検診(胃がん、子宮頸がん、肺がん、乳がん、大腸がん)が含まれた検診項目も用意していますので、ぜひご利用ください。

生活習慣病予防健診自己負担額(令和5年4月)
軽減後 5,282円(軽減前 7,169円)

お問合せ 全国健康保険協会(協会けんぽ)
北海道支部 ☎ 011-726-0352

イベント・行事

第1回 バラ講習会

道内各地の公園などのアドバイザーを務める、「株イコロの森」代表取締役 工藤 敏博 氏を講師にバラ講習会を開催します。この機会にバラの育て方を一緒に学びませんか？

開催日時 4月25日(火) 10時00分～12時00分
集合場所 北海道海鳥センター
講習内容 「バラの剪定とその後の管理」(予定)
10時00分～ 北海道海鳥センターで講習
11時00分～ 屋外講習

※天候により変更する場合があります

参加料 無料

定員 約20名(定員になり次第、募集終了)

持ち物 筆記用具、メモ帳

お問合せ 商工観光課観光振興係 ☎ 68-7007(課直通)



3月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から3月における各件数などのお知らせです。

交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	1件	(2件)
死者	0人	(0人)
負傷者	1人	(2人)

消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動	31件	(86件)
搬送人員	31人	(85人)
火災件数	0件	(0件)
損害額	0円	(0円)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(0人)

18歳年度末(高校生等)までの方の医療費を全額助成

羽幌町では子育て家庭の経済的負担を軽減し、子どもを安心して育てる環境をつくるために令和5年4月から本町にお住いの18歳年度末までの方(高校生等)の医療費を全額助成しています。対象となるご家庭には3月10日付けでお知らせをお送りしていますので手続きください。

※入院時の食事代、病衣代など保険対象外の費用は、助成対象に含まれません

お問合せ

福祉課国民医療年金係 ☎ 68-7004(課直通)

ウェブ登記手続案内の開始について

旭川地方務局では、土地・建物の相続登記や会社・法人の設立登記などの手続を事前予約制により電話等でご案内していますが、この度、オンラインサービスを活用したウェブ登記手続案内「Cisco Webex Meetings」を開始しました。

ウェブ登記手続案内を利用することで、法務局へ行くことなく、自宅等でパソコンやスマートフォンの画面を通して担当者から登記手続に関する説明を受けることができます。

事前準備や予約の方法などは、旭川地方務局ホームページをご確認ください。

<https://houmukyoku.moj.go.jp/asahikawa/>

こちらからご覧できます⇒



お問合せ

旭川地方務局登記部門 ☎ 0166-38-1161

消防署からのお知らせ

住宅防火～いのちを守る10のポイント～

4つの習慣

- ① 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ② ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③ こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④ コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- ① 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ② 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③ 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは防災品を使用する。
- ④ 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤ お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥ 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。



お問合せ 北留萌消防組合消防署予防課 ☎ 62-1246

～春の全道火災予防運動(4月20日～30日)～

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする被災者の発生を減少させるとともに財産の損失を防ぐことを目指します。

統一標語

「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

重点目標

- ・住宅防火対策の推進
- ・乾燥時および強風時火災発生防止対策の推進
- ・放火火災防止対策の推進
- ・特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- ・製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- ・多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- ・林野火災予防対策の推進

エアゾール製品(カセットボンベ等)の適切な処分について

エアゾール製品等をごみとして出す際には、

- ① 製品を最後まで使いきる。
- ② 缶を振って音を確認するなどにより充填物が残っていないか確認する。
- ③ ガス抜きキャップがある製品は、火気のない風通しのよい屋外で充填物を出しきる。

といった適切な取扱いが必要です。

※ ごみ出しは羽幌町が指定している方法で行ってください

調理師試験受験者の募集

令和5年度の調理師試験が次のとおり実施されます。受験を希望される方はご応募ください。なお、試験会場や申し込み方法などの詳細はお問合せください。

試験日 8月29日(火) 13時30分～16時00分

試験地 旭川市

受験資格 学校教育法第57条(高等学校入学資格)に規定する者で、多数人に対して飲食物を調理して提供する施設または、飲食店営業、魚介類販売業もしくはそうざい製造業などに該当する営業において、令和5年5月19日までに2年以上調理の業務に従事した者

申込期間 5月8日(月)～5月19日(金) ※消印有効

手数料 6,900円分の北海道収入証紙

受験願書の配布およびお問合せ

留萌保健所企画総務課企画係 ☎ 0164-42-8326

相談

北海道の交通事故相談所をご利用ください

北海道では交通事故相談所を設置し、専門の相談員が無料で相談に応じています。

このような疑問・悩みはありませんか？

- ◆ 交通事故にあったが、どうしたらよいのか分からない
- ◆ 損害賠償の額が適正かどうか知りたい
- ◆ 示談をどのように行ったらよいか など

また、各総合振興局でも定期的に巡回面接相談を実施しています。日程・時間については、次の相談所へお問合せ下さい。

面談予約・お問合せ

北海道交通事故相談所
札幌市中央区北3条西6丁目 道庁1階
☎ 050-3533-4703 FAX 011-232-7452
✉ kansei.dousei2@pref.hokkaido.lg.jp

生活・仕事相談会のご案内

自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」では、生活や仕事等でお困りの方を対象に相談会を行っています。詳しくは下記の予約・お問合せ先までご連絡ください。

日時 5月12日(金) 13時00分～15時20分(1枠50分)
※要事前予約【相談日の前日 15時00分まで】
場所 羽幌町勤労青少年ホーム 相談室
料金 無料

予約・お問合せ

自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」
☎ 0164-56-1616

羽幌町会計年度任用職員の募集

次のとおり羽幌町会計年度任用職員を募集します。希望される方はご応募ください。

めん羊牧場職員【採用人数:1名】

勤務場所 羽幌町営焼尻めん羊牧場
(羽幌町大字焼尻字白浜)

職務内容 めん羊飼養業務
(給餌、毛刈り、清掃、出荷、出産期等対応ほか)
めん羊牧場維持管理業務
(施設周辺草刈り、牧草採草、施設営繕ほか)
めん羊飼育員の勤怠管理等
※ 勤務時間はシフト表による
(時期により夜間勤務(原則、35時間以内)有)

資格要件 ・自動車運転免許証を有している者
(MTの自動車運転免許証を有する者が望ましい、
大型特殊免許・中型免許があれば尚可)
・Eメール等、パソコン操作が可能な者
・めん羊の飼養管理に必要な知識・技術を有する者が望ましい
・羊に限らず牧場勤務経験のある方が望ましい
・心身ともに健康である者
・高等学校卒業の資格を有する者(卒業見込み含む)
・年齢概ね50才までで、焼尻島に居住可能の者
(希望者は町が斡旋)
・地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

任用日 令和5年 5月以降
※ 任用期間は6ヵ月
(ただし、6ヵ月経過後は勤務実績、態度、能力等を考慮したうえで、任用期間を更新する場合があります)

報酬等 月額221,380円(ほか期末手当支給有)
申込書類 市販の履歴書(顔写真を貼付したもの)に必要な事項を記入(氏名は手書きによること)のうえ、下記へお申し込みください。
※提出していただいた書類は返却しません

申込期限 令和5年4月28日(金) 17時30分まで必着(郵送可)

試験方法 面接(口頭試問)

試験日等 後日申込者に通知します

申込・お問合せ

〒078-4198 羽幌町南町1番地の1
羽幌町役場 総務課職員係 ☎ 62-1211(内線215)



羽幌町職員の募集

次のとおり羽幌町職員を募集します。希望される方はご応募ください。

1 電気係職員【採用人数:2名】

2 めん羊牧場職員(管理者)【採用人数:1名】

勤務場所

- 1 焼尻発電所(羽幌町大字焼尻字豊崎)
- 2 羽幌町営焼尻めん羊牧場(羽幌町大字焼尻字白浜)

職務内容

- 1 発電所業務
(電力動向の監視、発電設備の保守・点検及び建物の維持管理等)
※ 24時間体制のため、シフトにより夜間勤務も有
- 2 めん羊飼養業務
(給餌、毛刈り、清掃、出荷、出産期等対応ほか)
・めん羊牧場維持管理業務
(施設周辺草刈り、牧草採草、施設営繕ほか)
・めん羊飼育員の勤怠管理等
※ 勤務時間はシフト表による(時期により夜間勤務も有)

資格要件

- 1 第2種電気工事士、乙種第4類危険物取扱者の資格を有する者、または、採用後5年以内に取得可能な者
・普通自動車運転免許(AT限定不可)を有する者(採用時まで取得見込み可)
- 2 自動車運転免許証を有している者
(MTの自動車運転免許証を有する者が望ましい、
大型特殊免許・中型免許があれば尚可)
・Eメール等、パソコン操作が可能な者
・めん羊の飼養管理に必要な知識・技術を有する者が望ましい
・羊に限らず牧場勤務経験のある方が望ましい
・心身ともに健康である者

以下、**1**～**2** 共通
高等学校卒業の資格を有する者(卒業見込み含む)
年齢概ね50才までで、焼尻島に居住可能の者
(希望者は町が斡旋)
地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

採用日 令和5年 5月以降

給与等 職員の給与に関する条例等による

申込書類 (1) 受験申込書(羽幌町指定様式)
※ 縦4cm×横3cmの写真を貼付
(2) 身上申告書(羽幌町指定様式)
(3) 卒業証明書(最終学校分)
(4) 有している免許証・資格証の写し

(1)と(2)は総務課職員係にご請求ください。羽幌町ホームページからもダウンロードできます。提出していただいた書類は返却できません。

申込期限 令和5年4月28日(金) 17時30分まで必着(郵送可)

試験方法 面接(口頭試問)、小論文

試験日等 後日申込者に通知します

申込・お問合せ

〒078-4198 羽幌町南町1番地の1
羽幌町役場 総務課職員係 ☎ 62-1211(内線215)

募集

北海道職員採用試験「普及職員(農業)」の受験者募集

北海道では、試験研究機関や農業関係団体などと連携し、農業の生産性向上、農業経営や農村生活の改善などに関する技術や知識を農業者に普及指導する普及職員を募集します。詳細はお問合せください。

募集内容

● 普及職員(農業) A区分【専門試験筆記型】
(大学卒業または卒業見込み)
申込受付期間 5月8日(月)～5月18日(木)
採用予定数 21名
一次試験日 6月18日(日)

● 普及職員(農業) A区分【専門試験口述型 第2回】
(大学卒業または卒業見込み)
申込受付期間 8月14日(月)～8月24日(木)
採用予定数 10名
一次試験日 9月24日(日)
※ 農業に関する専門知識を面接のみで試験する方式です

● 普及職員(農業) C区分(民間経験等5年以上)
申込受付期間 7月31日(月)～8月10日(木)
採用予定数 13名
一次試験日 9月24日(日)

応募方法

北海道人事委員会事務局のホームページまたは北海道農政部生産振興局技術普及課普及推進係へお問合せください。

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hj/nny/saiyoushiken2.html>
こちらからご覧できます ⇒



お問合せ

北海道農政部生産振興局技術普及課普及推進係
☎ 011-204-5379(ダイヤルイン)

バラボランティアの参加者募集

活動内容は、枝の剪定作業やバラの花摘み作業など、はばろバラ園内のバラのお世話をすることです。また、年に一度、他市町村のガーデン施設へ見学に行ったりもしています。

雑談などを挟みながら楽しく活動していますので、興味のある方は気軽にご連絡ください。

活動期間 4月～10月の毎週水曜日
10時00分～12時00分を予定

お問合せ 商工観光課観光振興係 ☎ 68-7007(課直通)

北海道立羽幌病院からのおしらせ【令和5年5月分外来診療体制】

		月	火	水	木	金	応援医師等	受付時間
午前	予約優先	○	○	○		○	◎は消化器 佐々尾医師	8時00分～11時00分
					☎		◎は呼吸器 ☎は禁煙外来 重原医師(*11日・25日完全予約制)	
	予約制	○	○	○	○	○	(第4水曜日 24日は休診)	※完全予約制
				☎*			◎は循環器(*第4水曜日 24日) 留萌市立病院 高橋医師	
	予約外	○	○	○	○	○	砂川市立病院 木村医師(25日) ※変更となる場合もあります	
予約制	○						引野医師(1日)	※予約制
予約優先					○		穴口医師(11日・18日・25日)	8時00分～11時00分
午後	予約制	○					佐々尾医師	※完全予約制
					☎☎*		◎は呼吸器 ☎は禁煙外来 重原医師(*11日・25日)	※完全予約制
	予約優先		○		○		(2日・9日・11日・16日・18日・23日・25日・30日)	13時30分～15時00分 (11日・25日は内科のみ)
	予約制		○				渡部医師(9日・23日)	※完全予約制
		○					覺田医師(8日・29日)	
予約優先			○				穴口医師(10日・17日・24日・31日)	13時30分～15時00分
小児科		○	○	○	○	○	旭川医大医師(1日・15日・29日) *変更となる場合もあります	8時00分～11時00分 13時00分～15時00分
婦人科(毎週火曜日)			○				金野医師 (2日・9日・16日・23日・30日)	8時00分～11時00分 13時30分～15時00分
眼科(毎週火曜日及び第3水曜日)			○	○			旭川医大医師 (2日・9日・16日・17日・23日・30日) *変更となる場合もあります	※全日完全予約制 (17日は予約検査のみ)
泌尿器科(毎週木曜日)					○		札幌医大医師(11日・18日・25日)	8時00分～10時30分
耳鼻咽喉科(第1・3・5水曜日)				○			札幌医大医師(17・31日)	※完全予約制
皮膚科(毎週金曜日)						○	札幌医大医師(12日・19日・26日)	8時00分～11時00分
人間ドック		毎週水曜日						※予約制
特定健診及び生活習慣病健診		毎週月～木曜日						

注) 外科と整形外科の外来は、午前は緊急性のある方のみ受付となり、定期受診や関節注射は午後となります。

***砂川市立病院 木村医師の総合診療は、希望された方全てには対応できない場合があります。**

☎お問い合わせ 北海道立羽幌病院 ☎ 62-6060

健康



5月の急病診療当番医

道立羽幌病院については土・日曜日および祝日を含め、救急診療を行っています。

21日(日)

苫前クリニック(苫前町) ☎ 64-9070



5月の保健・子育てカレンダー

町内の保健事業や子育て教室の日程です。

日程	事業	受付・実施時間	会場
17日(水)	あそびの広場★	10時30分～	焼尻研修センター
18日(木)	乳幼児健診*	12時30分～	健康センター
28日(日)	レディース健診*	7時45分～	健康センター
29日(月)	レディース健診*	7時45分～	健康センター
31日(水)	あそびの広場★	10時30分～	焼尻研修センター
毎週	うさこちゃん	9時30分～	健康センター
火・金	遊びの広場★		
8日(月)			
22日(月)	すくすく★	9時30分～	健康センター
毎週水			
毎週木	あいあいサークル★	9時30分～	健康センター

☎お問い合わせ すこやか健康センター内

★子育て支援センター ☎ 62-1656

*健康支援課保健係 ☎ 62-6020

**「ごごうさ」開放中です!
(13時00分～16時00分)**

小学校入学前のお子さんと保護者を対象に、すこやか健康センター内で保育士を常駐させて遊び場を開放しています。育児相談なども随時行っていますので、ぜひご利用ください。

〈お知らせ〉

「ごごうさに行きたいけど、小学生の兄弟がいるから行けない!」という方、乳幼児の弟妹が利用している場合は、一緒に小学生も入室可能です。

※ただし、保護者の同伴が必要です。

5月の定例相談

▶年金相談

厚生年金等の受給手続き、未支給年金の請求、年金受給者の各種届出などの相談を受け付けています。

相談には予約が必要です

希望される方は、相談日の1週間前までにご予約ください。(定員になり次第、締め切る場合があります)

日 時 5月18日(木)10時00分～16時00分
※12時00分～13時00分を除く
※最終受付15時00分

会 場 中央公民館 第2研修室

予約・お問合せ

日本年金機構留萌年金事務所 ☎ 0164-43-7211

▶行政相談

行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日 時 5月16日(火)13時30分～15時30分

会 場 役場1階 相談室

☎お問い合わせ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003(課直通)

障がいに関する相談

年齢や障がいの種類、障害者手帳の有無は問いません。無料で相談できますのでお気軽にご利用ください。

毎週水曜日 9時00分～17時00分(祝日除く)

会 場 スタジオ囲炉裏(羽幌町寿町2番地の5)

☎連絡・お問い合わせ NPO法人 ウェルアナザーデザイン

☎ 0164-56-1662/080-5723-9264

こころの健康相談のご案内

留萌保健所では、精神相談・思春期相談を毎月開設しています。

こころの問題でお悩みの方やご家族の方、支援に困っている関係者の方は、お気軽にご相談ください。相談料は無料です。秘密は厳守します。

【精神相談】

日 時 4月18日(火)15時00分～17時00分

5月12日(金)13時00分～15時00分

※要事前予約

※申込み順のため、希望日に予約できない場合があります

場 所 留萌保健所(留萌市)

予約・お問合せ

留萌保健所健康推進課健康支援係 ☎ 0164-42-8327

人のうごき

令和5年3月中の掲載希望届出分

ごけっこん

酒井 雄大さん 柏木 結花さん 南町
中尾 龍太さん 酒井 美樹さん 北大通2

おくやみ

川村 宣秋さん 92歳 栄町
松山 聖子さん 85歳 南2の1
遠山 政司さん 84歳 南2の5
三上 チエ子さん 97歳 南2の3
熊谷 正さん 89歳 港町
乙部 静夫さん 93歳 高台
名達 ハル子さん 97歳 南大通2
河口 フミ子さん 90歳 北4の3

戸籍の届出について

戸籍の届出は休日も対応しています。休日にお越しの際には連絡事項等がございますので、事前に町民課総合受付係までお電話ください。(☎ 68-7003 ※休日可)

人口と世帯数(3月末)

人口	6,240人	(- 76)
男	3,008人	(- 32)
女	3,232人	(- 44)
世帯数	3,392世帯	(- 24)

()は前月比



Dr. 佐々尾の健康カルテ

新年度になりました。進学したり、仕事や部署が変わったり、転勤されてきたり、4月から気持ち新たに生活を迎えられている方も多いかと思います。道立羽幌病院には、今年度新たな医師が3名着任し、7名体制となりました。昨年度は医師の大幅な減員もあったほか、従来の看護師不足に加え、新型コロナウイルス感染症への対応として、ワクチン集団接種、発熱外来、入院対応に医師・看護師を割く必要があることから、診療を制限せざるを得ないところもありました。必要性の高い通常の外来、入院、救急診療、在宅医療は、出張医師を数多く確保しながら維持しましたが、専門診療科の受診制限、胃カメラやエコーなどの検査予約制限などで御迷惑をおかけいたしました。4月以降徐々に従来の診療体制に戻してまいります。看護師不足は解消しておりませんので、御理解いただければと思います。なお、お知り合いの方などで看護師がいらっしゃいましたら、ぜひ御紹介いただければと思います。

新型コロナウイルスは5月8日より5類感染症となる予定です。流行開始当初より地域住民の皆様には感染対策やワクチン接種などを積極的に取り組んでいただきました。また高齢者施設でもクラスターは発生しましたが、職員が献身的な努力を続けてくださいました。ようやく日常生活を取り戻せるように報じられ、世間では喜ばしいこととして受け止められています。ただ、ウイルスが消えたわけでもなく、その病原性は変異を繰り返すこともあり、必ずしも油断はなりません。私たち医療従事者も日常生活を営む一市民ですので、通常の生活に近づける喜びを感じつつも、重症化した場合の保健所による転院調整は縮小になるほか、幸いこれまでクラスターとなりませんでしたが、クラスター発生の可能性を考慮しながら診療にあたることは変わりありません。場合によっては2類相当の感染症として扱われている間よりも、病院の負担が増す懸念も指摘されています。当院が通常の診療に戻すにあたり、地域の皆様には日常生活を取り戻しつつ、マスク着用が必要な場面での着用(病院内はこれまで通り着用いただくようお願いいたします)、抗原検査キットの確保、解熱薬などの確保に努めていただき、軽症の感冒症状は自宅療養できる体制を御準備いただくようお願いいたします。また、発熱や上気道症状を有する方におかれましては、事前に電話連絡いただくことを当面継続いただくようお願いいたします。

(北海道立羽幌病院 副院長 佐々尾 航 医師)

